H 30.11 改定

先天性風しん症候群対策予防接種の助成について

風しんは、免疫のない女性が妊娠中（特に妊娠初期）に感染すると、胎児が先天性風しん症候群となる可能性があり、注意すべき疾患です。

先天性風しん症候群とは、妊婦が妊娠早期に風しんウイルスにかかることで、胎児に感染してしまい、心臓病、白内障、聴力障害などの障害を持った子どもが生まれることをいいます。

西東京市では、先天性風しん症候群の予防を目的として風しん抗体検査・予防接種事業を実施しております。助成対象となるワクチンは、原則、麻しん風しん混合（MR）ワクチンです。

★　実施期間

平成 30 年 11 月 15 日～平成 31 年3月 31 日

★　対象者について

西東京市に住所を有する 19 歳以上の者で、以下の（1）から（3）までのいずれかに該当し、風しんの抗体価が低い方（抗体検査等で低抗体価であった者）

① 妊娠を予定又は希望する女性

② ①の同居者

③ 妊婦の同居者

★　助成後の自己負担金（医療機関への支払金）

麻しん風しん混合ワクチン･････････････　5,800 円

風しんワクチン　　･････････････　4,000 円

※生活保護受給世帯及び中国残留邦人等支援給付世帯の方は無料です。その場合は、受給証明書等、受給世帯であることを証明するものを医療機関に持参して、接種してください。

★　接種方法について

個別接種となりますので、各医療機関にご確認のうえ、接種してください。

★　持ち物

（共通）低抗体価であるとわかる書面の写し

	対象者	持ち物
①	妊娠を予定又は希望する女性	ご自身の保険証や免許証等現住所のわかるもの
②	同居の家族に妊娠を予定又は、希望の女性がいる方	(1)ご自身の保険証や免許証等現住所のわかるもの (2)妊娠を予定又は希望する同居女性の現住所がわかるものの写し（保険証や郵便物、公共料金の領収書等）
③	同居の家族に妊婦がいる方	(1)ご自身の保険証や免許証等現住所のわかるもの (2)同居している妊婦の母子手帳の居住地欄の写し （母子手帳がない場合は妊婦の保険証等の写しや郵便物、公共料金の領収書で可）

～先天性風しん症候群対策予防接種を受けるにあたって～

１　風しんの症状について

風しんは、風しんウイルスの飛沫感染によって発症します。ウイルスに感染してもすぐには症状が出ず、約14～21 日の潜伏期間がみられます。その後、麻しんより淡い色の赤い発しん、発熱、首のうしろのリンパ節が腫れるなどが主な症状として現れます。また、そのほかに、せき、鼻汁、目が赤くなる（眼球結膜の充血）などの症状がみられることもあります。子どもの場合、発しんも熱も３日程度で治ることが多いので「三日ばしか」と呼ばれることがあります。合併症として関節痛、血小板減少性紫斑病、脳炎などが報告されています。血小板減少性紫斑病は風しん患者約 3,000 人に１人、脳炎は風しん患者約 6,000 人に１人ほどの割合で合併します。大人になってからかかると子どもの時より重症化する傾向が見られます。

妊婦が妊娠早期に風しんにかかると、先天性風しん症候群と呼ばれる病気により、心臓病、白内障、聴力障害などの障害を持った赤ちゃんが生まれる可能性があります。

２　予防接種の効果と副反応について

予防接種を受けた方のうち、95%以上が免疫を獲得することができます。体内に免疫ができると、風しんにかかることを防ぐことができます。

ただし、予防接種により、軽い副反応がみられることがあります。また、極めて稀ですが、重い副反応がおこることがあります。予防接種後にみられる反応としては、下記のとおりです。

① 麻しん風しん混合ワクチン（MR）の主な副反応

主な副反応は、発熱（接種した者のうち 20%程度）や、発しん（接種した者のうち 10%程度）です。これらの症状は、接種後５～14 日の間に多くみられます。接種直後から翌日に過敏症状と考えられる発熱、発しん、掻痒（かゆみ）などがみられることがありますが、これらの症状は通常１～３日でおさまります。ときに、接種部位の発赤、腫れ、硬結（しこり）、リンパ節の腫れ等がみられることがありますが、いずれも一過性で通常数日中に消失します。

稀に生じる重い副反応としては、アナフィラキシー様症状（ショック症状、じんましん、呼吸困難など）、急性血小板減少性紫斑病（紫斑、鼻出血、口腔粘膜の出血等）、脳炎及びけいれん等が報告されています。

② 風しんワクチンの主な副反応

（風しんの予防接種のみを実施するときに使用）

主な副反応は、発しん、じんましん、紅斑、掻痒（かゆみ）、発熱、リンパ節の腫れ、関節痛などが認められています。

稀に生じる重い副反応としては、ショック、アナフィラキシー様症状があり、また、急性血小板減少性紫斑病（100 万人接種当たり１人程度）が報告されています。

３　接種に当たっての注意事項

予防接種の実施においては、体調の良い日に行うことが原則です。健康状態が良好でない場合には、かかりつけ医等に相談の上、接種するか否かを決めてください。

また、以下の状態の場合には予防接種を受けることができません。

①明らかに発熱（通常 37.5℃以上をいいます）がある場合
②重篤な急性疾患にかかっていることが明らかな場合
③受けるべき予防接種の接種液の成分によってアナフィラキシーを起こしたことがある場合
④明らかに免疫機能に異常のある疾患を有する場合及び免疫抑制をきたす治療を受けている場合
⑤現在、妊娠している場合※
⑥その他、医師が不適当な状態と判断した場合

※妊娠している者又はその可能性がある者は、予防接種不適当者として接種することができませんが、出産後又は妊娠していないことが確認された後、接種を受けてください。

接種に当たっては、接種を受ける医師、市役所（健康課）に御相談ください。

なお、接種後２か月間は、妊娠を避けることが必要です。